

## 県行政に関する集中改革プラン(H18年2月)：概要版

### 【はじめに】

島根県では、「地方分権・行財政改革大綱」に基づく平成8年度からの取り組み以降、「新行政システム推進計画(H14年度)」、「財政健全化指針(H14年度)」、「中期財政改革基本方針(H16年度)」を定め、行財政改革を強力に推進しているところです。  
このたび、現在推進中の計画の実施状況と向こう5年間の取り組みをとりまとめ、定員管理などについて具体的目標を明示しました。

### 【H17年度からH21年度までの主な取り組み】

#### 1. 総人件費の抑制

##### 定員管理

総定員を8.5%純減〔国の目標：4.6%以上純減〕  
(骨太方針2006に掲げられた目標：5.7%の純減)

##### 総定員の状況

H17年4月	H22年4月	
15,013人	13,742人	(1,271人：8.5%)
		(H19年4月までの削減実績：5,300人)

(一般行政部門職員を中心にH15.4~H24.4で1,000人)

##### ・主な削減内容

##### 〔組織の簡素化・効率化〕

人事課・職員課の統合(H18.4)、地方機関等の見直し(H18.4)、  
県立3大学の統合・独立行政法人化(H19.4)、  
九州事務所の廃止(H19.4) など

##### 〔事務事業の見直し〕

現業業務の見直し(H18.4~)、計量業務の民間委託(H21.4)、  
栽培漁業種苗生産業務の民間委託等(H21.4) など

##### 〔公共事業の削減〕

隠岐空港・稗原ダム・今津漁港整備完了(H18.4)、  
出雲空港滑走路補修完了(H21.4) など

##### 〔期限付き事務事業の終了〕

新行政システム(H18.4)、国民保護計画(H18.4)、大学改革(H19.4)、  
ラムサール条約関係業務(H20.4) など

##### 給与の削減

給与の特例減額等を実施

##### 給与の特例減額

給料及び手当をH19年3月31日まで減額  
H20年3月31日まで期間延長

- ・一般職員〔部次長級 10%〕〔課長級 8%〕  
〔その他 6%〕
- ・特別職〔知事 20%〕  
〔副知事/出納長/常勤監査委員/教育長：15%〕

時間外勤務手当の縮減 対前年度比(H16 15%) H17 20% H18 25%

##### 給与の適正化

給与構造改革(H18年度)等適正化を実施

##### 給与構造の抜本見直し

- ・給料表の水準を引下げ(平均 4.8%)
- ・級別職務分類表の格付け等見直し

##### 各種手当の見直し

特勤手当の一齐点検・見直し  
(H17年度点検~H19年度改正)

##### 技能労務職給与の見直し

給料表の水準を引下げ(平均 4.8%)

2. 地方機関等県立機関の見直し  
 地方機関、試験研究機関、警察署等の統合廃止（H17～H20年度）
- ・ H18年度までの機関数の状況  
 健康福祉センター、総務事務所、農林振興センター等を統合再編  

	H16年度	H18年度
地域所管型地方機関数	46	27 (41.3%)
試験研究機関数	10	6 (40.0%)
  - ・ H19年度以降の取り組み  
 県立3大学の統合・独立行政法人化（H19年度）  
 九州事務所の廃止（H19年度）、博物館の廃止（H19年度）  
 益田工業高等学校・益田産業高等学校の廃止（H20年度）

3. 公の施設の管理運営  
 廃止・民間移管による施設の減
- |  | H16年度末 | H21年度見込み |
|--|--------|----------|
|  | 214    | 201 (13) |
- （H17年4月 209 (5: 身体障害者厚生相談所等を統合再編)  
 H18年4月 202 (7: さざなみ・こくぶ学園等を民間移管)  
 H19年4月 201 (1: 博物館を廃止)）
- 直営施設への指定管理者制度の導入（H19～H21年度）
- ・ H19年度以降の導入予定施設  
 青少年の家（H19.4）、古墳の丘古曾志公園（H19.4）  
 図書館（H20.4）、流域下水道（H21.4）

4. 民間委託等の推進  
 指定管理者制度の導入促進（H17～H21年度）
- ・ H18年4月導入  
 古代出雲歴史博物館、県営住宅（東部・西部）
  - ・ H19年度以降の導入予定施設  
 （上記「直営施設」を予定）
- 現業業務の廃止・縮小を実施

5. 外郭団体の見直し  
 「県出資割合50%以上の団体数を3割程度削減（H16～H18年度末）する」という目標に向けた取り組みを引き続き実施  
 （目標設定時 2.2 団体 H18年度末 1.7 団体 5）
- ・ H18年度以降  
 経営評価を踏まえ、継続して統合等団体のあり方を検討

6. 市町村への権限移譲  
 市町村協議会を設置し延べ630項目を移譲（H18～H20年度）
- ・ H18年4月 「権限移譲推進室」を設置し推進  
 H18年度中に市町村協議会を経て計画策定（H19年度に個別協議）

7. 事務事業の見直し  
 収支改善の取り組みを毎年度着実に実施（H17年度～）
- 国・地方を通じた厳しい財政状況の中、国の地方財政対策の動向を踏まえつつ、収支均衡体質への早期転換に向けて、引き続き財政健全化の取組を着実に実施